

昭和 33 年 8 月 1 日

各 会 社 代 表 者 殿

剣 道 部 長 殿

全 日 本 実 業 団 剣 道 連 盟

会 長 矢 野 一 郎



拝啓 盛夏の候ますます御清祥のこと大慶に存じあげます。

さて、当実業団剣道連盟も創立以来半年を経過いたしまして、早くも加盟団体 50 を超え、いよいよ来たる 9 月 21 日、東京後楽園全剣連中央道場においてその第 1 回全国大会を、別紙要項のとおり開催いたすことになりました。

貴社におかれましては、御失念かあるいは何かの御都合で、まだ加盟いただいてはおりませんが、斯界に名声噴々として、隠れもない貴部の御参加をぜひともお願いたしたく、ここに重ねて申込用紙を同封いたし、御加盟方をおすすめする次第であります。

敬 具

# 第一回全日本実業団剣道大会要項

一、期日 昭和三十三年九月二十一日(日)午前九時開始(午前八時半入場)

二、会場 全日本剣道連盟中央道場(後楽園ジムナジアム)(旧講道館)

三、主催 全日本実業団剣道連盟

四、後援 全日本剣道連盟・朝日新聞社

五、参加資格 全日本剣道連盟

六、試合種目と方法 参加団体は全日本実業団剣道連盟に加盟する会員であること。

参加選手は年令・職業・及称号・段位の制限を設けない。

(4)(3)(2)(1) 参加選手は各会社・事業所にひきつゞき三ヶ月以上の在勤在職者に限り、嘱託員等は認めない。

(7) (6)(5) (4)(3)(2)(1) 試合種目は一チーム五名による団体対抗試合とする。

一加盟毎に一チームの出場とすること。

一チームは監督一・選手五・補欠一とする。

試合はトーナメント式方法で優勝・第二位・第三位(二チーム)を決定する。

申込後メンバーおよび順位変更は認めない。

申込後選手並に補欠員に事前を生じる場合は、申込後選手並に補欠員に事前を生じたものに限り変更を認める。

試合当日選手に事故を生じた際は補欠員を以つてこれに充当させる。尚、更に事故を生じた際はそのチームは欠員のまゝ試合を行い、欠員者の相手方を不戦勝とする。

金 日本剣道連盟試合審判規定による。

## 七、試合及審判規定

### 八、申込方法

(3)(2)(1) 申込期日 昭和三十三年九月一日(月)までに必着のこと。  
 申込方法 別紙申込用紙を使用し、二通を作製すること。  
 申込場所 東京都千代田区有楽町一丁目第一生命館  
 全日本実業団剣道連盟事務局 宛

### 九、参加料

一チーム二〇〇円を大会参加料として申込みと同時に納入すること。

### 一〇、組合せ及抽籤会

昭和三十三年九月八日(月)全実剣連事務局にて行う。

(2)(1) 優勝チームには優勝旗ならびに優勝杯を授与する。

第一位より第三位(二チーム)までに賞状および賞品を授与する。

(3) 出場選手に参加賞を贈る。

一一、大会前日の行事 本連盟会員総会 自午後二時より午後三時

(2) 代表者会議 第一生命大會議室において  
第一生命大會議室において